

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る6月1日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長平野由里子君。

議会運営委員長 皆様、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和5年第2回議会定例会の招集に当たり、去る6月1日、午後1時30分より、委員5名出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は、本日6月6日から6月9日までの4日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の6月6日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第5「一般質問」までを行います。

本会議2日目の7日は、日程第6「議案第26号松田町税条例の一部を改正する条例」から日程第9「議案29号令和5年度松田町一般会計補正予算（第2号）」までの審議を行います。日程第6「議案第26号松田町税条例の一部を改正する条例」は即決でお願いいたします。議案第26号の終了後に、大会議室において議会全員協議会を開催します。内容は、西平畑公園及び松田山ハーブガーデンの指定管理者の指定についてなどの説明をしていただきます。終了後、議員だけの協議を行います。日程第7「議案第27号工事請負契約の締結について（令和5・6年度宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事（電気設備）」は、質疑等を行い、即決でお願いします。日程第8「議案第28号西平畑公園及び松田山ハーブガーデンの指定管理者の指定について」は、新規の指定管理者ですので、説明の後、質疑を行い、産業厚生常任委員会に付託します。日程第9「議案第29号令和5年度松田町一般会計補正予算（第2号）」は、質疑等を行い、即決でお願いします。本会議終了後は産業厚生常任委員会を開催し、付託となります議案第28号の審査をお願いします。なお、委員会には必要に応じて職員をお呼びすることもありますので、待機をお願いします。

8日は、委員会活動日とします。午前に松田町議会ハラスメント防止条例、

規程等の委員会を開催し、終了後、議会改革推進特別委員会を開催します。なお、常任委員会の予備日にもなっておりますので、各委員長の指示によりお願いいたします。

本会議3日目の9日は、日程第8「議案第28号西平畑公園及び松田山ハーブガーデンの指定管理者の指定について」の産業厚生常任委員会委員長からの報告の後、質疑、討論、採決を行います。休憩中に議会全員協議会を開催します。内容は、農業委員会委員の任命についてなどの説明をしていただきます。日程第10「同意第1号」から日程17「同意第8号農業委員会委員の任命について」は、人事案件ですので、例年どおり討論を省略の上、即決でお願いします。日程第18「報告第1号」から日程第20「報告第3号令和4年度松田町一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告について」は、担当課長からの報告の後、質疑を行います。採決はとりません。2日目に開催します議会全員協議会において、審議内容が終了しなかった場合は、休憩を取って、休憩中に大会議室において議会全員協議会を開催します。終了後に本会議を再開いたします。日程第21「各種委員会委員等の諸般報告」、日程第22「委員会の閉会中の継続審査申出書」を行い、閉会といたします。

なお、本議会は定例会でございますので、会期中にこのほかに追加議案が提案された場合は審議をお願いいたします。

また、陳情につきましては1件の提出があり、机上配付となりましたので、御高覧ください。

以上、議会運営委員会の報告を終わりますが、不明な点がございましたら私のほかにも委員がおられますので、補足説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 議会運営委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、ただいまの議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和5年第2回松田町議会定例会の会期は本

日6月6日から6月9日の4日間と決定いたしました。